

## リスクアセスメントの進め方——その2

(株)セーフティアドバンス  
代表取締役社長 宮路 勝

(1)労働者の就業に係る危険性又は有害性の特定  
危険性又は有害性を危険源(ハザード)と呼ぶことにします。

リスクアセスメントは、危険源(ハザード)を特定することから始まりません。

労働者の就業に係る全ての作業を、危険源を把握するのに必要な単位で洗い出し、各事業場で定めた危険源の分類に従って、「危険源」を特定することになります。即ち可能な限り洩れのないように(網羅的に)危険源を調査することが肝要です。

(2)リスクの見積り基準  
特定した危険源によつ

て生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度および発生する可能性の度合(以下リスクという)の見積りにあたって、企業ごとにリスクの構成要素毎の見積りの基準(物差し)を定める必要があります。数値化法による重篤度と発生する可能性の度合の見積り基準例を表1と表3に示します。

見積り基準を制定する場合、次の事に留意すると良い。

- ①危害の大きさは3と4の区分とする。(細分化しても見積りできない)
- ②致命傷・障害等と軽傷(完治するもの)との見積りに意思を持った差が必要。

危険源に近づく頻度の

【表1 危害の大きさの見積り基準例】

重大性	点数	内容の目安
致命傷	10点	死亡、失明、手足の切断等の大きなケガ
重傷	6点	骨折等長期療養(休業1ヶ月以上)が必要なケガ及び障害が残るケガ
軽傷	3点	上記以外の休業災害又は医師による治療が必要なケガ
微傷	1点	軽い切り傷及び打撲傷(通称「赤チン災害」)

見積もり基準では労災死亡事故は6万人の労働者に1件が発生すること数を考慮すると

①頻繁と判断する目安を「日常的に近づく」ではなく「1年に複数回」にすることを推奨します。危険状態から危害発生までの可能性の見積もり基準では、ヒューマンエラーや安全装置等の信頼性を考慮して定めるとよ

【表2 危険源に近づく頻度の見積り基準例】

頻度	点数	内容の目安
頻繁	4点	1年に数回以上は危険源に近づく事がある
時々	3点	1年に1回程度は危険源に近づく事がある
まれ	2点	数年に1回は危険源に近づく事がある
殆どない	1点	危険源に近づくことがゼロとは言えない

い。

### (3)リスクの評価

数値化法によるリスクの見積もりには加算する方法や積算する方法が用いられていますが、ここではリスクの大きさⅡ危害の大きさ×(危険源に近づく頻度×危害発生の可能性)を提案します。このリスクの大きさを基に、リスクアセスメン

【表3 危険状態から危害発生までの可能性の見積り基準例】

可能性	点数	内容の目安
確実	4点	通常の注意力ではケガにつながる可能性があり、回避行動をとり難い
高い	3点	うっかりしていると、ケガにつながる可能性はある
ある	2点	ヒトはエラーする事を前提に考えると、ケガにつながる可能性はある
殆どない	1点	可能性がゼロとは言えない

ト等で行うリスク低減方策等の優先順位を決定することにします。また、新設設備や新規作業ではある一定以上のリスクを持つているものは採用しない等の意志決定をしておくことも重要です。ただし、既設設備等には事実上適用困難な場合も生じることも理解すべきです。

(4)最後に

業務に起因する危険性及び有害性等を調査し、その調査(リスクアセスメント)結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならぬという労働安全衛生法第28条の2は、事業者(会社)は、労働災害未然防止手段としてリスクマネジメント手法を取り入る努力を示唆しているものです。

計画段階から可能な限りリスクを排除又は低減する努力が求められています。既設工程においては、作業方法変更で対応できるものもありますが、既設設備での対応が困難な場合が多いと思われます。この様な場合には、リスクと上手く付き合う方法(技能を高める等)を採用せざるを得ないことになりませんが、就業に係るリスクのコントロールは事業者(会社)の責務と位置づけて取り組むべき課題といえます。(労働安全コンサルタント)

(完)

◎宮路先生が相談に応じる「リスクアセスメント導入・定着相談室」を来たる3月16日(水)に開催いたします。詳しくは、当協会企画課(☎052-961-3655)まで。

「新春安全衛生祈願・優良事業場見学会」  
～伊那食品工業(株)様を見学し、元善光寺にて安全衛生祈願～

本年一年の職場の無災害と健康の増進を祈願する「新春安全衛生祈願・優良事業場見学会」を去る1月19日に会員事業場の事業主、安全衛生担当者など38名のご参加をいただき実施いたしました。本年は、書籍「日本

参加者全員で記念撮影  
(元善光寺で)



いちばん大切にしたい会社」にも取り上げられている長野県伊那市にあります寒天製品メーカー伊那食品工業(株)様を見学しました。伊那食品工業(株)様では見学とともに、ご担当の方から、経営理念「会社

は社員の幸せのためにある」一人の社員も危ない目に合わせない安全管理方針」等についての貴重なお話をお聞きすることができました。昼食はヘルシーな寒天料理を隣接の寒天レストランで賞味しました。また、善光寺を開いた本多善光公の出生地で、長野市の善光寺の自家本元でもある飯田市の元善光寺で安全衛生祈願を受けました。見学と祈願を終えた一行は、午後6時すぎに無事に名古屋に到着しました。